

国土交通省 物流・自動車局 令和7年度補正予算事業

**中小物流事業者の労働生産性向上事業
(物流施設におけるDX推進実証事業)**

事業概要説明資料

物流施設におけるDX推進事務局
2026年4月

事業説明動画の中でお話しすること

1. 本事業の概要

①事業の背景と目的

②本事業で取り組む物流施設におけるDXとは

③物流DX推進実証事業

④事業全体の流れ

⑤事業スケジュール

2. 物流施設におけるDXの参考例

3. 想定問答

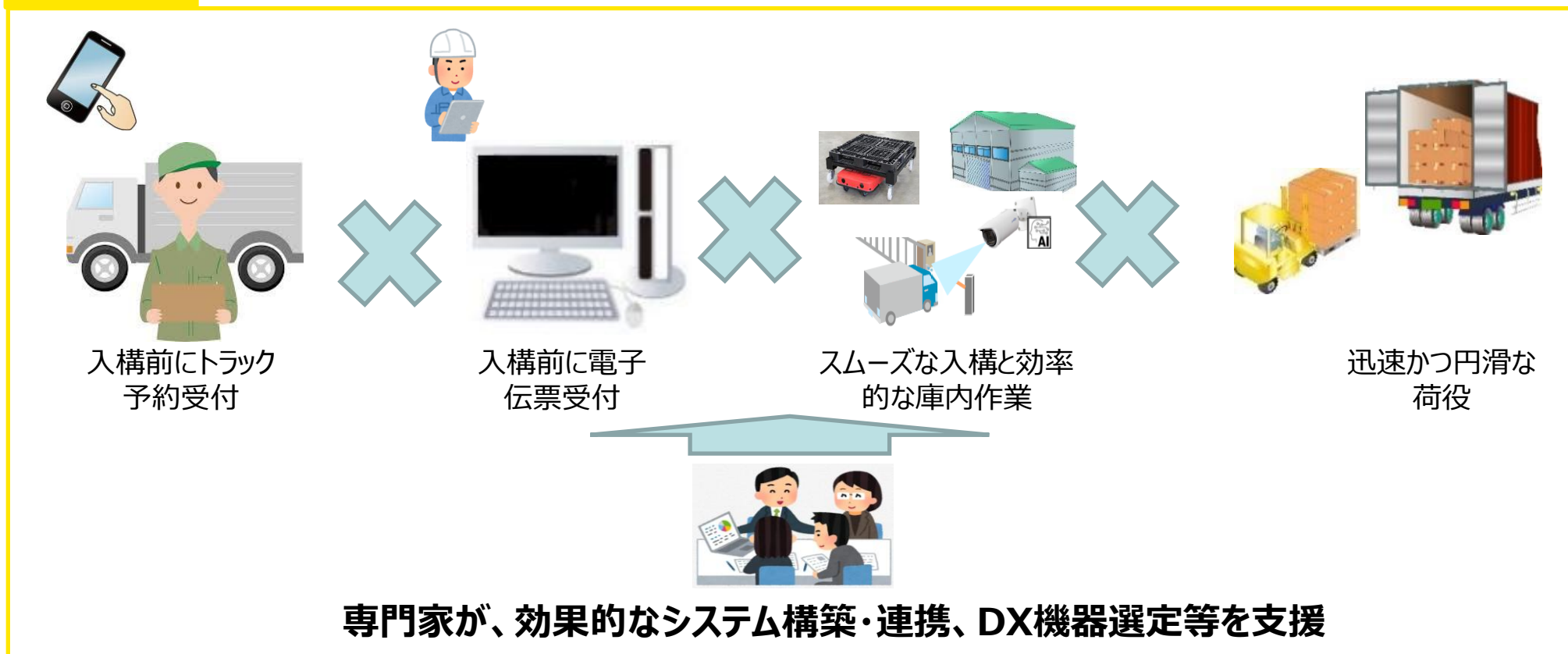


1.本事業の概要

中小物流事業者における業務効率化や働き方改革のためのシステム構築や自動化・機械化機器の導入を同時に行う取組を支援し、物流施設におけるDXの強力な推進を図ります

- 今後2030年に向けてより深刻化することが懸念される輸送力の低下に対応するため、**中小物流事業者における業務効率化や働き方改革のための自動化・機械化・デジタル化を推進**する必要があります
- このため、**物流施設におけるシステムの構築や自動化・機械化機器の導入を同時に行う場合**、その経費の一部を支援するとともに、**専門家による伴走支援・効果検証等により、物流施設におけるDXの強力な推進を図ります**

事例のイメージ



本事業の概要> 本事業で取り組む物流施設におけるDXとは

物流施設におけるDXとは、システムと自動化・機械化機器の導入・連携によって物流施設の効率性向上と付加価値創造を促進し、物流全体の課題解決に貢献するものを指します

システムと自動化・機械化機器の導入、連携によって



**「物流施設の効率性の向上」、「物流施設の付加価値の創造」を促進し、
物流全体の課題解決に貢献する**

本事業では、単純な業務のデジタル化にとどまることなく、賃上げも見据えた労働生産性向上の取組によって、将来の効率的かつ持続可能な物流の実現につなげることを目指します

目指すべき姿

**賃上げも見据えた労働生産性向上の取組による、
将来の効率的かつ持続可能な物流の実現**

物流倉庫が抱える課題(例)

労働人口の減少に伴う
業界全体の人手不足

作業員の“長年の経験”への依存による
作業効率の限界

日常業務と並行して
データを収集することの困難さ

DX

持続可能な物流の実現 (例)

自動化・機械化による省人化

現場のニーズを見える化し、
働き方改革に資する作業効率の向上

最新技術によるデータ取得の仕組化と
取得したデータに基づく対応策の検討

具体的な物流DX推進実証計画を立てる際に特に意識していただきたいポイントを3点お伝えします

Point①

- DX化はあくまで目的を**実現させるための手段**です

Point②

- システムで取得したデータ等を活用した改善検討を行うことで業務効率化や働き方改革を実現し、「**持続可能な物流の実現**」に貢献することを目的としてください

Point③

- 機器とデータを連携・活用をするためには、**継続的に業務のDX化を推進**することが必要です

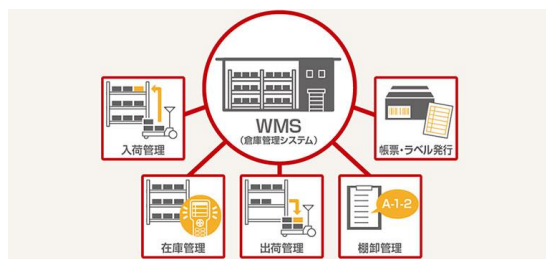
物流施設を保有・使用する物流関係事業者が、以下の①②を同時に行う物流DX実証事業についてその経費を補助する事業です

物流施設を保有・使用する物流関係事業者が、以下の①②を同時に行う物流DX実証事業についてその経費を補助する

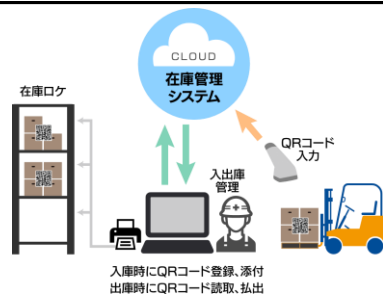
①システムの構築・連携

- 補助上限2,000万円（補助率1/2）
賃上げ特例※が適用される場合は補助上限2,200万円

支援対象システムの例



倉庫管理システム (WMS)



在庫管理システム



ナンバープレート解析 AIカメラ・システム



伝票電子化システム

②自動化・機械化機器の導入

- 補助上限3,000万円（補助率1/2）
賃上げ特例※が適用される場合は補助上限3,300万円

支援対象機器の例



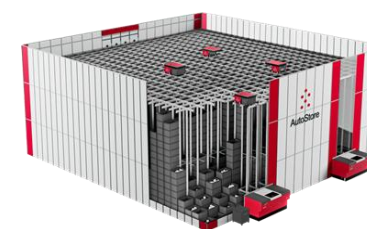
無人搬送機器



無人フォークリフト



無人荷役機器



自動倉庫

※申請時と比較して、事業場内の最低賃金を3%以上又は45円以上増加させることを補助事業期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定した事業者様の補助上限は以下とすることも可能です

①システムの構築・連携：2,200万円 ②自動化・機械化機器の導入：3,300万円

ただし、特例適用のためには、様式4「賃上げ計画書兼誓約書」・賃金台帳の写し・申請時の雇用条件が記載された書類の写し の提出が必要となります。

物流DX推進実証計画の申請主体となることができる事業者様には、以下の5つの種類がございます※

申請主体

- 1. 倉庫業者**
- 2. 第一種・第二種貨物利用運送事業者**
- 3. トラックターミナル事業者**
- 4. 特定貨物自動車運送事業者・一般貨物自動車運送事業者・貨物軽自動車運送事業者**
- 5. 物流不動産開発事業者**

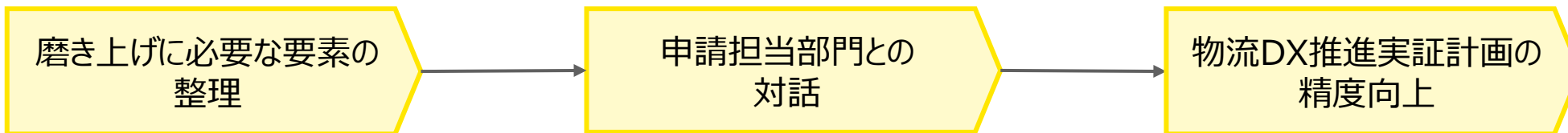
続いて、計画審査時の評価基準についてご説明いたします。評価項目は、「企業単体に関すること」と「業界全体への取組拡大に関すること」の2つに分類されます

評価項目	評価基準の一例
企業単体に関すること	<ul style="list-style-type: none">■ DXの目的が明確且つ事業主旨に合致しているか■ DXにより業務効率化や働き方改革を期待できるか■ DX施策の費用対効果が高いか■ DX施策の効果の従業員への還元を見据えているか
業界全体への取組拡大に関すること	<ul style="list-style-type: none">■ モデルケースとしての先進性・独自性・汎用性があるか■ 業界全体への取組の拡大を見据えた横展開の容易性があるか

「対象となる倉庫の効率化に資する計画か？」および「今後の業界全体への取組拡大のモデルとなる事例か？」の観点から専門家による伴走にてDX計画の磨き上げをご支援します



ご申請内容を踏まえ、伴走担当が以下のように物流DX計画の策定をご支援します※2



※1 別ページにて詳細をご説明いたします

※2 公募申請時点でご提出いただいた申請様式や添付書類の内容を確認したうえで、伴走対象となる事業者さまを選定いたします

計画申請に向けては、物流施設におけるDXの取組施策の共有・計画支援、新規性・独自性・汎用性等のDX実証の成果の整理、中長期的なDXの取組検討支援を行います

支援の 目的

- **物流DXに関する理解促進**
物流施設における作業効率化に資する目的の設定、物流施設におけるDXの取組施策の共有、等
- **物流DX推進実証計画の精度向上**
DX実証の成果（先進性・独自性・汎用性等）の整理、中長期的なDXの取組検討支援、等

支援方法

- **伴走支援（計画申請の対象事業者向け）**
 - 物流施設におけるDXの取組施策の共有・計画支援
 - DX実証の成果（先進性・独自性・汎用性等）の整理
 - 中長期的なDXの取組検討支援

計画作成におけるポイント3点を踏まえた計画の具体化にあたっては、以下の5つの論点を踏まえたストーリーラインを構築いただくのが望ましいです

論点	要素	各要素ごとの具体例
どのような目的で	計画の目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効率化により施設の稼働率を高めることで収益性を向上させる ■ 労働環境改善により作業員のモチベーションを上げる、等
何をするのか		<ul style="list-style-type: none"> ■ 倉庫管理システムと自動化機器の導入 ■ 可視化と情報連携を促進するデジタルインフラと機器の導入、等
どのような体制で	推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部門が連携しDXチームを社内で立ち上げる ■ 複数のテナントでコンソーシアムを形成する
何を目標に	KPI	<ul style="list-style-type: none"> ■ トラックドライバーの待機時間の前年比x.x時間を削減 ■ 施設内の省人化前年比xx%を達成、等
今後の展望	継続性・展開性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後のロードマップ <ul style="list-style-type: none"> ■ 継続的な従業員への還元の方向性 ■ 企業内での取組拡充の方向性 ■ 対既存顧客との関係性を向上するマーケティング戦略、等 ■ 業界全体への取組拡大 <ul style="list-style-type: none"> ■ DX実証の成果（先進性・独自性・汎用性等）におけるポイント ■ 横展開の容易性の有無、等

本事業の概要のご説明の最後にスケジュールについてご案内します。公募の受付は4月24日より開始しており、申請様式の提出期限は5月22日までを予定しております

日程	実施内容
4月24日	公募要領(初版)・申請様式の公開
4月24日~5月22日	申請様式受付 (本事業へのエントリー)
5月23日~6月12日	伴走支援 (個別支援) による計画磨き上げ (計画申請は6月12日〆切)
~6月下旬	審査・有識者へのヒアリング
6月下旬~	採択結果公表
7月上旬 (交付決定 通知日) ~2月末	交付手続き (交付決定通知は7月上旬を予定) 事業実施・効果検証・完了実績報告 ※本事業は単年度事業のため、令和9年2月末までに事業 実施および完了実績報告を完了頂く必要があります

※スケジュールは予定であり、一部変更の可能性もございます



2.物流施設におけるDXの参考例

庫内作業を中心とする業務フローにおいては、施設や荷物の特性を考慮した自動化・省人化機器の導入により、人による物理的負担を軽減する事例が見られました

取組名

各種機器導入による自動化・省人化

課題

- 労働者の不足による生産性の低下
- 庫内・出庫作業に時間を要することによるトラックの荷待ち時間発生
- 手作業による人為的なミスが発生

取組内容

- 庫内作業、出庫作業に自動化機器を導入

効果

- 自動化によるミスの軽減
- 貨物の搬送・仕分け・出庫検品等の庫内作業の省人化
- 作業効率化によるドライバーの荷待ち時間の削減

取組のイメージ



無人搬送車



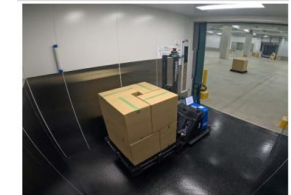
ピッキング用AMR



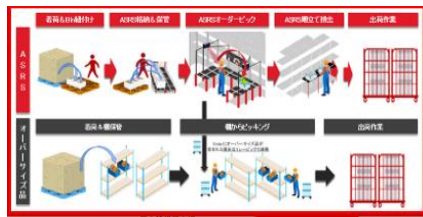
自動梱包・封緘機器・荷札自動作成



OCR検品



EV連携自動フォークリフト



自動倉庫



重量検品ピッキングカート



自動仕分け機器



リングスキャナー

ポイント

作業効率を低下させているボトルネックに着目

- 作業ミスやトラックの荷待ち時間など、本来あるべきではない要因により、作業効率が低下している課題に対し、打ち手を検討

工数が多くかかっていた人手による作業において自動化・機械化を図るとともに、作業員の経験記憶に依存せずに作業できる仕組みを構築し、属人化からの脱却を目指しました

取組名

WMSの構築とハンディ端末の連携による効率化で施設内での省人化を実現

課題

- 作業員の紙媒体での目視確認による貨物の入庫作業の実施や、作業員による手作業でのピッキングや出庫検品により工数が多くかかっていた
- 倉庫作業者の記憶に基づいたロケーションの確定をしており、作業の属人化が課題であった

取組内容

<システム構築・連携>

- 紙媒体による作業をへらし効率化を図るためWMSを構築

<自動化・機械化機器>

- ハンド端末を購入しロケーション管理・ピッキング・出庫検品作業に充当

効果

- 作業効率の向上と省人化による作業時間の削減および作業生産性の向上
- 作業フローと属人化の解消により特定作業者に頼らない工程の構築
- 人手作業によるエラーの削減

取組のイメージ

例3 ハンディ端末利用の入出荷・入出庫ロケーション管理システム (基本機能パッケージ+ハンディ端末)



参照すべきポイント

工数の多くかかる人手による作業に着目

- 導入システム・機器を、工数の多くかかる人手による作業に充当・活用することで、作業を効率化

作業の属人化からの脱却

- 誰でもできる作業手順の構築により、特定の作業員への属人化からの脱却

庫内・出庫作業においては、マネジメントの高度化・最適化のための構内作業データの取得に向けたシステム・機器の整備を行った事例が見られました

取組名

構内作業データの取得による作業手順・作業課題の見える化

課題

- 庫内作業進捗の状況把握が難しく、社員によるコントロールが必要
- 作業分析ができず、ボトルネックが発見しづらい

取組内容

- 作業データを取得しダッシュボード化
- ダッシュボード機能で誰もが正しい判断を行い運航を推進
- 作業ログデータから課題やお手本となる作業員を発見

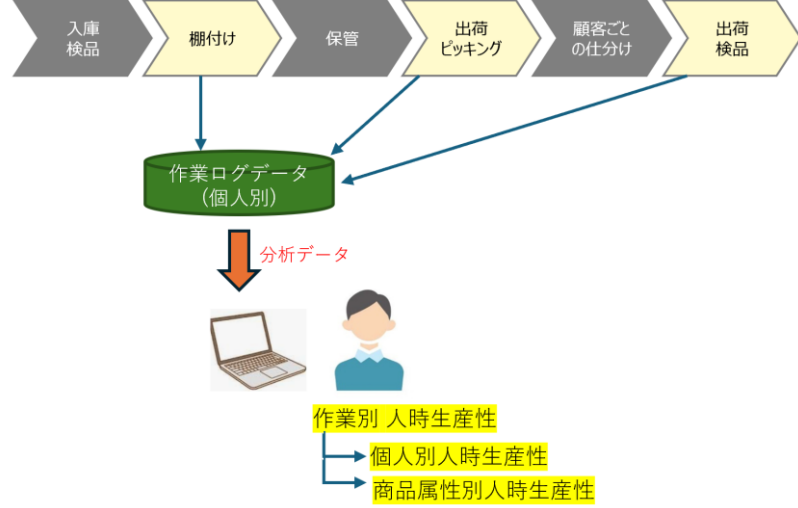
効果

- アルバイト活用による社員の省人化
- ボトルネック業務の課題解消

取組のイメージ

作業種別	作業員	進捗率		前日残	定時パッチ			即出荷		
		実績数	/ 予定数		進捗率%	1パッチ回	2パッチ回		3パッチ回	
ピック <small>フロア・AS計 (半日進捗)</small>	95点	100点	11600	/ 12000	96%	0/0	8300/8500	3300/3500	-/-	-
	(内訳)									
	マルチ		8200	/ 8300	98%	0/0	6000/6000	2200/2300	-/-	-
	シングル		3400	/ 3700	91%	0/0	2300/2500	1100/1200	-/-	-
RR マッチング	-	-	4220	/ 6120	68%	120/120	4400/4500	300/1500	-/-	-
仕分け <small>GA3・HT計</small>	515件	500件	4010	/ 6810	58%	110/110	3800/4800	100/1900	-/-	-
梱包 <small>フロア・AS計</small>	74件	80件	4120	/ 7520	49%	120/120	4000/5000	0/2000	-/-	0/400
	(内訳)									
	マルチ		1300	/ 1550	87%					
	シングル		2550	/ 3620	83%					
受取		0	/ 1700	0%						
受取ALL		120	/ 500	24%						

出荷業務フロー



ポイント

今後の継続的な業務効率化・DXに資する基盤を整備

- 構内作業の進捗の可視化ができていない場合、「何が課題か?」「どこで詰まっているのか?」が分からないため、効果的な打ち手を打つことができなくなってしまう。将来に渡って継続的にDXを行うために必要な基盤整備として投資

また、出庫作業においては、トラック積載状況の可視化による積載率向上とそれによるドライバーの省人化に取り組む事例も見られました

取組名 トラック積載状況ビジュアル化による積載率を向上を通じたトラック投入台数およびドライバー投入人員の削減

課題

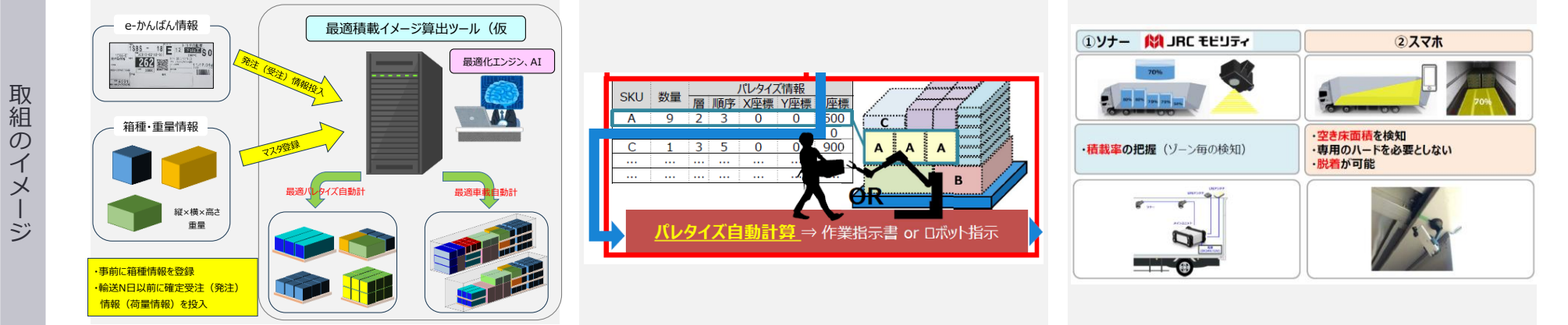
- データを人が全て扱うことにより、トラック積載率の低下、ムダな配車計画から投入人員、投入工数の増加
- ベテラン作業員による手作業でのパレタイズ出荷作業
- 配車作業員の貨物積載時の経験記憶に基づく属人的配車配乗の確定

取組内容

- 積載率ビジュアル化向上システムを構築
- パレタイズ自動計算システムを構築
- 出荷品適正場所への積み込み、積載率把握のためのソナー・スマートフォン導入

効果

- 積載率向上と、それによる省人化
- パレタイズ可視化による出荷作業効率向上



ポイント

業界内に共通した課題にアプローチし、横展開可能で社会全体にインパクトの大きい取組みとして実施

- トラックにおける積載率の向上・配送ルート最適化は各社が共通している課題であり、1社で開発したシステム・アルゴリズムを横展開して活用可能なため、社会全体に与えるインパクトが大きい



3. 想定問答

これまでにいただいたご質問と回答の一例をご紹介します。

なお、「よくあるご質問と回答」として特設サイトにも掲載予定ですので、併せてご活用ください

フェーズ	質問内容	回答
公募	本事業に応募する要件は何か？	<p>物流施設を保有・使用する物流関係事業者が、以下の①・②を同時に行うことです</p> <p>①システムの構築・連携 →補助上限2,000万円（補助率1/2）</p> <p>②自動化・機械化機器の導入 →補助上限3,000万円（補助率1/2）</p>
公募	補助事業の対象となる期間はいつからいつまでか？R9年3月までに費用の支払いも含め完了している必要があるか？	<p>令和8年度の単年事業となります。補助事業の完了後、事務局が別途定める期日（R9年2月末を予定）までに、補助事業で取り組んだ内容および清算内容のわかる証憑等を取りまとめ、完了実績報告として提出いただく必要があります。</p>
公募	伴走支援とは具体的にどのような内容か？	<p>計画申請事業者向けの伴走支援においては、以下の内容を想定しております</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 物流施設におけるDXの取組施策の共有・計画支援 ■ DX実証の成果（新規性・独自性・汎用性等）の整理 ■ 中長期的なDXの取組検討支援 等
計画申請	計画審査時の評価基準は何か？	<p>主に以下の観点から評価を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象となる倉庫の労働生産性向上に資する計画か？ ■ 今後の業界全体への取組拡大のモデルとなる事例か？

これまでにいただいたご質問と回答の一例をご紹介します。

なお、「よくあるご質問と回答」として特設サイトにも掲載予定ですので、併せてご活用ください

フェーズ	質問内容	回答
公募	賃上げ特例の申請要件は何か？	<p>賃上げ特例の申請要件は下記2点です</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業申請時の事業場内最低賃金が、事業申請時の地域別最低賃金を超えていること ■ 事業終了時点における事業場内最低賃金を、申請時と比較して3%又は45円以上増加させること <p>上記の要件を1つでも満たさない場合は、上限金額の引上げは認められません。一方で、上限金額の引上げは認められなかった場合でも、補助金交付の条件には影響しません</p>
公募	地域別最低賃金とは何か？	<p>産業や職種にかかわらず、各都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金を指します。厚生労働省のホームページにおいて、全国の地域別最低賃金が一覧化されておりますので、そちらの数値を参照してください</p>
公募	複数拠点にてDX事業を実施する場合、事業場内最低賃金の様式も複数提出すべきか？	<p>複数の事業場にて事業を実施する場合は、その事業場ごとにご対応いただく必要がございます</p>
公募	事業場内最低賃金の算定対象者の要件は何か？	<p>本補助金により事業を実施する事業場に、申請時点・終了時点それぞれにおいて在籍している従業員です。役員や、実績報告時点で退職している者、産休・育休・介護休業・休職中の者は算定の対象外となります。また、日々雇い入れられる者、2か月以内の期間を定めて雇用される者、または季節的業務に4か月以内の期間を定めて雇用される者も対象外となります</p>

国土交通省 物流・自動車局 令和7年度補正予算事業

中小物流事業者の労働生産性向上事業 (物流施設におけるDX推進実証事業)

ご説明は以上となります。

最後までご視聴頂き誠にありがとうございました。